

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	ページ
◇ 告 示	
○ 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	2
◇ 公 告	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【総務局総務部文書課】	3
○ 請負契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	7
◇ 上下水道局	
○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（2件）【上下水道局総務経営部総務課】	9

北九州市告示第426号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

平成29年11月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40704 04308	デイサービス センター は な時計	北九州市小倉北 区黒住町5番3 号	株式会社 ゆ りはか	平成29 年10月 31日

2 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40717 00696	グループホー ム みのりの 郷	福岡県直方市津 田町5番25号	有限会社 み のりの郷	平成29 年10月 19日

北九州市公告第794号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年11月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

メールセンター管理運営業務 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市庁舎地下1階メールセンター

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 本業務の履行に必要な信書の送達等の資格を有していること。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29

年12月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市総務局総務部文書課

イ 期間 この公告の日から平成29年1月16日まで（日曜日等及び平成29年12月29日から平成30年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成29年12月18日午後5時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市総務局総務部文書課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年12月18日午後5時までに必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市庁舎地下2階第6入札室

イ 日時 平成30年1月16日午後2時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年1月15日の午後5時までに必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることができる。

イ 北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領（平成15年6月1日施行）3の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合には、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留し入札を終了する。

なお、落札者の決定後は、入札者全員にその旨電話又は書面により通知する。

ウ イに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務局総務部文書課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2131

6 Summary

(1) Nature of the service to be procured

Mail Center management and operation

(2) Deadline of tender (by hand)

2:00p.m., January 16, 2018

(3) Deadline of tender(by mail)

5:00p.m., January 15, 2018

(4) For further information, please contact:

Documents and Legal Records Division, General Affairs Department,
General Affairs Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第795号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年11月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	東港5号線道路改築工事
	工事場所	北九州市小倉北区東港二丁目
	工事内容	工事延長 119.7メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成30年3月30日まで
	予定価格	3,499万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成24年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成28年度又は平成29年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年11月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から平成29年11月27日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）平成29年11月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1）平成29年12月7日及び同日8日 午前9時から午後7時まで （2）平成29年12月11日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	平成29年12月12日 午前9時5分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第162号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年11月15日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	潮入川雨水幹線（その5）管渠築造工事
	工事場所	北九州市若松区大字安屋
	工事内容	水路工 109.89メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成31年2月22日まで
	予定価格	2億2,085万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。（特別簡易型A）
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事業（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成24年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事業について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事業等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成28年度又は平成29年度に発注した予定価格（注4）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事業（推進工事業、管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事業を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事業の優良業者であるとき。 イ 工事業の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事業中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事業について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事業（推進工事業、管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）で平成29年11月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事業に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年11月27日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年11月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成29年12月7日及び同月8日 午前9時から午後7時まで (2) 平成29年12月11日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年12月19日 午前9時

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。		
注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。		
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。		
注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第163号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年11月15日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 工事概要	工事名	石坪町地内他雨水（その1）合流改善管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡東区石坪町ほか
	工事内容	FPU側溝250-400型 758.8メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成30年3月31日まで
	予定価格	9,087万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事業（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成24年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事業について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事業等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成28年度又は平成29年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事業（推進工事業、管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事業を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事業の優良業者であるとき。 イ 工事業の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事業中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事業について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事業（推進工事業、管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）で平成29年11月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事業に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年11月27日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年11月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成29年12月7日及び同月8日 午前9時から午後7時まで (2) 平成29年12月11日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年12月12日 午前9時

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。		
注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。		
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。		
注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		